

# 例会報告

第2698回例会報告議事録

日時 令和5年1月24日(火曜日)

場所 ハート柏迎賓館

時間 12:15点鐘

ロータリーソング「それでこそロータリー」

ゲスト：千葉地方裁判所 石田太郎裁判官  
(刑事裁判官)

ビジター：国際ロータリー第2790地区 第11グループ  
ガバナー補佐 猫田岳治様

S.A.A.：石原会員

## 会長挨拶

藤本会長



本日の卓話は千葉地裁の石田太郎判事補がお話ししていただきます。非常に楽しみにしております。

猫田ガバナー補佐、お越しいただきましてありがとうございます。

1月19日に国際奉仕セミナーが千葉で行われました。ウェブとリアルで行われ、私はリアルで参加しました。「この指とまれプロジェクト」の内容の説明がありました。非常におもしろいプロジェクトだと思います。私は次年度、地区の国際奉仕委員長にまた戻ります。今の高田委員長が提唱されたこのプロジェクトを引き継いで2790地区のつなぐプロジェクトで奉仕活動をしますが、その説明もありました。

雑談です。アメリカザリガニとミドリガメが6月から発売禁止になるそうです。ものすごく繁殖力が強いのでこのまま放置していると日本の自然環境が破壊されるからだそうです。手賀沼とかで獲れるものは獲ってもいいのですが販売は中止になります。時代が変わりつつあるんだなと感じました。

## ご挨拶

国際ロータリー第2790地区 第11グループ ガバナー補佐 猫田岳治様



皆さま、本年もよろしくお願ひいたします。

1月は行く、2月は逃げる、3月は去る、と申します。元旦を迎えたと思ったら、1月ももう24日で1月も残すところ1週間になりました。皆さんもどうぞ会社に戻って、社員の方がぼやぼやしているようでしたら、この言葉を言って喝を入れてください。私も実はサラリーマン時代に上司からこれを言われまして、その時は「ん？」と思いましたが、今となっては本当だなと思っています。

ロータリーにおきまして1月は職業奉仕月間です。今月のガバナー月信に小倉ガバナーの素晴らしい職業奉仕観が載っています。

ロータリーができて100有余年。決議2334ができて今年で100年目です。それは重要なのですが、100年間いろいろなことがありました。

職業奉仕という職業を通じて高い倫理観をもって自分の仕事を一生懸命やればよい、ということですが、そんなことは今は当たり前です。もしそれをしなければ、すぐさまSNS等に投稿されて、あそこの会社はとんでもないと爪弾きにされてしまいます。

4つのテストの中に「みんなに公平か」という言葉があります。Is it fair?のfairを公平と訳すのか、公正と訳すのか。公平というのは均等な分配のことを言います。公正というのは適正な分配のことを言いますが、みんな同じ給料というわけにはいきません。

ある方から教わったのですが、half customer half employee、半分顧客、半分従業員という意味です。従業員は半分はお客さんという気持ちで接しなさいということ。従業員が喜んでお客さんを呼んでくる、この部分に職業奉仕を見出して、この職業奉仕月間を乗り切っていただきたいと思います。

2月はいよいよIMが参ります。IMでは4つのテストをテーマに皆さんと話し合いたいと思います。ありがとうございました。

## 親睦委員会報告

梶委員長

本日の報告はありません。

## 出席委員会報告

野田委員長



29名(出席免除者含む)出席(全員で34名) 出席率85.29%  
業務による欠席:荒井会員、齋藤会員、福武会員、前田会員、湯下会員  
ZOOMによる出席:小野会員、古谷野会員、塩毛会員

## 奉仕プロジェクト委員会報告

柳田委員長



先ほどの猫田ガバナー補佐のお話にあった社員の紹介というのは、うちはお陰様で、お父さん、お母さんの車の買い取り販売は年間8、9件くらいはあります。

先日の理事会での婚活イベントに関する決定事項をご報告します。お配りした資料に目を通していただきたいと思いますが、実施日時の所で閉会時間が16時になっていますが、18時になりますので訂正をお願いします。申し訳ありません。

場所はこちらになります。人数は30名30名で合計60名。主催は我孫子RC、協賛は柏RC、柏西RC、柏南RC、後援が我孫子市になっています。

チラシは太平洋さんで作っていただいておりますので、もうしばらくお待ちください。

実行組織も早急に作らなければいけないので委員会で決めていきます。

コロナ禍の中で3時間というのは長いのか短いのか委員会でもんでから理事会に話を持っていきたいと思えます。ぜひ皆様の意見を出していただきたいが故にここでお話しさせていただいておりますので、ご協力をお願いいたします。

今回、沙羅さんという綾瀬はるかさんのモノマネをする芸人さんに司会進行をお願いしております。お笑いの方が来ることで「ちょっと見に行ってみようかな」という感じで参加しづらさを軽減できるのではないかと思います。皆様もそういったお誘いの仕方をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

来週31日の例会後にプロジェクト委員会を20分程度開催しようと思えますので、担当の方は残っていただければと思います。会場設営他という所に全員のお名前を載せてありますので、委員だけでなく皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

## 幹事報告

日暮幹事



- ・2月7日は会場の都合で休会になりましたので、お間違いのないようお願いいたします。
- ・2月21日(火)に第11グループのIM(インターシティー ミーティング)がクレストホテル柏にて開催されます。たくさんの方の出席をお願いいたします。
- ・会場の件ですが、現在はコロナの関係でこちらハート柏迎賓館をお借りしていますが、本来は川村学園さんが例会場となっています。費用的には両方5万円前後になります。どちらがいいか、ラインの方に皆様のご意見を願いたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。その結果もふまえて理事会で検討し決めていきたいと思っております。

## 卓話「裁判員裁判について」 千葉地方裁判所 石田太郎裁判官(刑事裁判官)



本日は貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。今回は依田さんに参加していただいた裁判員裁判についてお話ししたいと思います。

裁判には民事裁判、刑事裁判の2つがあります。

裁判員裁判は、刑事裁判に裁判官3人に加えて、国民から選ばれた裁判員6名に審議に加わっていただき被告人が有罪であるか、有罪であればその刑を裁判官と一緒に考えてもらう制度です。

国民の皆さんに裁判に参加していただくことにより裁判を身近でわかりやすいものにし、一般の方の感覚を反映させるために裁判員裁判が導入されました。

具体的にどのような事件が裁判員裁判の対象になるか説明していきたいと思います。

法律で定められた重大な犯罪が対象となります。殺人罪、児童虐待等による傷害致死、最近ニュースになっていますが、ひったくり等の強盗致傷罪、現住建造物等放火罪、千葉では非常に多くなっていますが覚せい剤営利目的輸入罪というものが対象になってきます。

千葉地裁は令和4年9月には全国で2番目に件数が多くなっています。一番多く占めるのが覚せい剤の密輸です。令和2年のデータでは全国1位でした。コロナの影響で飛行機が飛ばなくなってから千葉地裁では密輸の事件が全くなかったという事情があります。

裁判員に選ばれる確率は千葉地裁は1位です。選挙権のある選挙人から無作為に選ばれますので選挙人が少なく事件が多い場合、確率が高くなります。東京は事件が多いですが人数が多いので確率としては高くありません。

実際に選ばれるまでの手続きについて説明したいと思います。

選挙権のある人の中から毎年11月頃に翌年の名簿を作成します。この時点で選ばれた人に通知が行きます。

具体的な事件の日程がおおよそ定まったところで、約6週間前にその事件の候補者を選びます。その時点で候補者に質問票というものが送付されます。

最終的に辞退の理由が認められた人以外の人に裁判所にお越しいただき、裁判員6名とピンチヒッターである補充裁判員2人を選ぶ手続きを裁判所で行います。

原則として辞退できませんが、法律上定められた理由がある場合は辞退できます。重い病気や怪我、他の人には代わってもらえない仕事がある方、子どもの養育、介護がある方、学生の方は辞退できます。

基本的には他人には代わってもらえませんが、実体としては比較的ゆるやかに、お仕事の都合があれば辞退が認められます。が、できる限り参加していただきたいなと思っています。

裁判員の仕事の中には、法廷で行う仕事と、協議室と呼ばれる会議室のような所で行われる仕事の2つに大きく分けることができます。

法廷では警察官や弁護人が提出する証拠を見てもらったり、証人の話を聞いたり、被告人の話を聞いたりしてもらいます。

評議室では評議という話し合いが行われます。ここでは公判で見聞きした証拠を元に被告人



が有罪か無罪かが話し合われます。もし有罪と判断することになれば課す刑の重さを裁判官と話し合います。話し合いの結果を元に裁判官が判決書という書面を作成して、法廷に戻って被告人にそれを引き渡します。これが大きな仕事の流れになります。

具体的な裁判の日程についてイメージを共有してみたいと思います。

4日間の事件を想定すると、1日目に検察官、弁護人からどのような事件なのかプレゼンテーションしてもらいます。これを冒頭陳述と言います。その後法廷で凶器の図や写真や犯行現場の様子等の証拠を見ていきます。そして被害者、目撃者の話を聞き、1日目の審議を終えます。

2日目には被告人から、この事件についてどのようなことがあったのか法廷で見聞きをし、最後に検察官や弁護人から、この事件についてどのようなことが言えるのか、まとめのプレゼンしてもらいます。検察官は論告、弁護人は弁論と呼んでいます。

ここまでで法廷での審議は終わり、次に協議室に戻って話し合いをします。

3日目については話し合いの予定ですが、もし話し合いの結論が早く出れば3日目の夕方までからず早めに終わって切り上げることもあります。

4日目に裁判官が判決文というものを作成し、それを裁判員の皆さんと共有し話し合いの中身に沿っているか確認した上で法廷に戻って判決を言い渡します。

実際に依田さんが参加された裁判はこんなに短くなく、9日間かかりました。その事件は覚せい剤密輸事件でした。かなり長めの事件でした。平均すると6~8日程度で終わりますが、4日程度で終わる事件もあります。

法律のむずかしい話がされるのではないかと思われるかもしれませんが、皆さんにわかりやすいように、むずかしい法律用語はなるべく使わず、やさしい言葉に言い換えたりするように気を付けています。

一番大事なことですが、裁判官も裁判員も持っている票は1票です。重さは同じですので、皆さんの意見が本当に貴重なものになっています。

ここで依田さんに参加していただいた事件について少しお話しします。

海外から覚せい剤が入った荷物を日本国内に発送して、被告人が日本国内で受け取るという密輸事件でした。被告人は中国国籍で通訳事件でちょっとむずかしかったかなと思います。3月12日から19日まで公判の審議をして、評議は3日間でした。判決の中身は懲役18年と罰金700万円で覚せい剤を没収するというものでした。



**Q: 裁判の期間ですが、実際はものすごく時間がかかると思うのですが何故なのでしょう。**

**A:** 起訴されてから公判手続きというものがあります。裁判官と弁護士と検察官だけでその事件について、どういう所が争いになっていて、どういう証拠を調べたら裁判員の皆さんにわかりやすい法廷ができるかを調整します。この公判手続きに時間がかかってしまうという点は裁判所としても問題意識を持っています。

デジタル機器が増え証拠の量が増えているために時間がかかったり、コロナで話し合う機会が減ってしまったため長期化したというところもあります。

**Q:素人だと殺人事件や傷害致死事件等の生々しい写真を見てショックを受けることもあると思うのですが、見せるか見せないかはどのような基準になっているのでしょうか。**

A:一番は争いのある点について、それを証明するのに必要かどうかという点です。殺したことを認めているのであれば、ご遺体の写真を見る必要はないと判断します。どうしても見てもらわないといけないとなると、たとえばイラストにするとか、カラー写真ではなく白黒写真にするという配慮をしています。

そういう事件の時は選任手続きの時に、そういうことが苦手な方は申し出てくださいとアナウンスをし個別に伺った上で辞退を認めています。

**Q:1人1票とのことですが、多数決で決まるのでしょうか。**

A:そうです。話し合いの中では全員一致を目指し疑問をひとつずつ解消するのですが、どうしても譲れないということになったら票決になります。

**Q:裁判の判決の記録をなくしたという記事を見たのですが、それはどういうことなのでしょうか。**

A:判決については保存しなければならないのですが、証拠や手続きの記録は法律の範囲外になっている部分があります。その辺の保存について議論がきちんとされていなかったというところに問題があったと思います。

**Q:判決された結果を国民に公表するという話を聞いたことがあるのですが、それは実現しますか。**

A:デジタル化の一環として判決のデータベース化というのは聞いています。



## 依田会員より裁判員裁判の感想

柳田委員長



240分の1ということで当たってしまったのですが、国民の義務だと思って参加しました。非常にいい経験になりました。もし当たったら受けていただいた方がいいと思います。ロータリーの4つのテストの、それは真実かどうか、みんなに公平か、ということを中心に留めて裁判員裁判に挑みました。

裁判の中では被告人のこともちゃんと尊重して、公平なやり方で行われています。非常に重い1票をもらって判決するというので、本当に人生にとって良い経験になりました。もし当たったら快く引き受けていただければと思います。今日はありがとうございました。

## 閉会の点鐘

藤本会長

今野さん、卓話ありがとうございました。埋蔵文化については非常にお世話になっております。今後とも情報協力、共有したいと思います。

今井先生、お誕生日おめでとうございます。

楊さん、一番大変な時期だと思いますが頑張ってください。

柳田さん、くれぐれもお大事になさってください。

これもちまして例会を終了いたします。点鐘します。

## ニコニコBOX

お名前	メッセージ	金額
藤本会長	石田判事補 卓話を頂き ありがとうございます。	1,000円
日暮幹事	卓話ありがとうございます。	1,000円
石原会員	卓話ありがとうございます。	1,000円
梶会員	石田裁判官 卓話ありがとうございます。	1,000円
上村(英)会員	貴重なお話ありがとうございます。	1,000円
上村(文)会員	裁判員裁判について理解できました。ありがとうございます。	1,000円
川村会員	石田さん卓話ありがとうございます。	1,000円
木村(政)会員	石田様、卓話ありがとうございます。	1,000円
木村(隆)会員	石田様 卓話 有難うございました。	1,000円
小池会員	石田様 卓話ありがとうございます。	1,000円
関根会員	石田裁判官 卓話ありがとうございます。	1,000円
瀧日会員	貴重で大変参考になる卓話をありがとうございます。	1,000円
寺井会員	ありがとうございます。	1,000円
村越会員	石田様 卓話ありがとうございます。	1,000円
柳田会員	石田裁判官ありがとうございます。	1,000円
当日計		15,000円
今期累計		330,000円

今週の表紙「古木庵タニヤ」千葉県我孫子市湖北台1丁目16番地3号  
湖北駅から歩いて2分の場所にある蕎麦・うどん屋さんです。座敷の座卓席もあるので、小さなお子さんがいても安心してゆっくり食べられます。  
カレーうどん、天せいろがオススメです。

ロータリーの友事務局 ホームページ [www.rotary-no-tomo.jp](http://www.rotary-no-tomo.jp) メールは [web@rotary-no-tomo.jp](mailto:web@rotary-no-tomo.jp)

環境NPOオフィス町内会が中心となって2005年に立ち上げた新たな間伐促進活動が「森の町内会」です。この活動に賛同して「印刷用紙」や「コピー用紙」を使用する企業は2009年9月現在、92社にのぼり、その環境貢献として促進される岩手県岩泉町・葛巻町・青森県三沢市での間伐は、年間30haの規模になっています。グリーン購入大賞で大賞を、山村カコンクールで林野庁長官賞を受賞しています。



この印刷物に使用している用紙は、森を元気にするための間伐と間伐材の有効活用に役立ちます。

我孫子ロータリークラブは、環境貢献として、「森の町内会」を応援します。